



話し合いを開催します。

問農政課 Tel 71-2429

人口減少や高齢化により農業の担い手が減り、耕作放棄地の増加などにより安曇野の優良農地を守り継ぐことが難しくなっています。農地を次の世代に引き継いでいくために、市では地域計画の策定に取り組んでいます。おむね 10 年後を見据えて地域農業の将来について話し合いを行いますので、皆さんの参加をお願いします。

地域計画策定までの流れ

1 意向確認調査 (アンケート調査)

2 話し合い

対 地域の農業に関心のある人
期 右記の日程のとおり

地域計画とは、
農業者や地域のみなさんの話し合いに
より策定される地域の将来の農地利用
の姿を明確化した設計図です。

話し合いって
どんな感じなの？

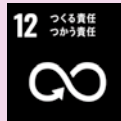
①各地区の**守るべき農地**はどこか
②**どのような作物**を栽培して農業を
活性化していくのか
③**どの担い手**に耕作を任せていくのか
地図で確認しながら話し合います。

3 地域計画の完成

4 地域計画の実行

話し合い開催日程

地区	日時	場所
①豊科地区	11月7日(木) 9:30～	JAあづみ豊科支所 2階会議室
②高家地区	11月7日(木) 13:30～	
③南穂高地区	11月14日(木) 9:30～	
④上川手地区	11月14日(木) 13:30～	
①穂高地区	11月12日(火) 9:30～	JAあづみ穂高支所 2階会議室
②有明地区	11月28日(木) 9:30～	JAあづみ有明出張所 2階会議室
③西穂高地区	11月12日(火) 13:30～	JAあづみ西穂高ふれあい センター 2階会議室
④北穂高地区	11月19日(火) 13:30～	JAあづみ北穂高ふれあい センター 2階会議室
①明盛地区	10月30日(水) 10:00～	三郷公民館 講堂
②温地区	10月30日(水) 14:00～	
③小倉地区	12月5日(木) 13:30～	JAあづみ小倉ふれあい センター 2階会議室
①烏川地区	11月19日(火) 9:30～	JAあづみ堀金支所 2階会議室
②三田地区	12月5日(木) 9:30～	JAあづみ三田ふれあい センター 2階会議室
明科 ①明科地区	11月22日(金) 14:30～	明科公民館 講堂



食品ロスを減らそう！

問環境課 Tel 71-2490

家庭からの食品ロスは、燃えるごみの一部として焼却処分されます。食品は多くの水分を含んでおり、焼却には多くのエネルギーを使い、二酸化炭素が発生します。食品ロスの削減は二酸化炭素の削減にもつながります。



今日から
実践！

3つの食品ロス削減術

1. すぐ食べるなら 「てまえどり」

スーパーやコンビニ等の棚では、手前の商品を選ぶ。廃棄される食品を減らすことにつながります。

2. おいしく 「食べきり」

作った料理は、早めに食べきる。残ってしまった料理は、リメイクなどの工夫を。

3. 無駄なく 「使いきり」

事前に家にある食品をチェックし、使いきれ的分だけ購入しましょう。



10月から児童手当が変わります。

問子ども家庭支援課 Tel 71-2255

児童手当法の一部改正により本年 10 月分（12 月支給）から支給対象が拡充されます。申請が必要な人は必ずお手続きをお願いします。提出がない場合、支給が遅れ、受給できない期間が発生することがありますのでご注意ください。詳しくは市 HP をご覧ください。

改正の内容

	拡充前 9月分(10月支給)まで	拡充後 10月分(12月支給)から
3歳未満	15,000円	第3子以降は 30,000円
3歳～小学生	10,000円 第3子以降は 15,000円	
中学生	10,000円	
高校生年代	なし	
子の数のカウント	18歳の年度末まで(高校生年代)	22歳の年度末まで(大学生年代) ※生活費等を経済的に負担している場合は対象
所得制限	あり	なし
支給月	年3回(2月、6月、10月)	年6回(偶数月)

申請が必要な人

- ①大学生年代の子どもについて、生活費等を経済的に負担している場合で、子どもの合計が3人以上となる人
- ②市外に住民票がある高校生年代の子どもを養育している人
- ③市内に住民票がある高校生年代の子どもを養育している人
- ④所得制限により受給資格を喪失している人

ただし、現在も児童手当を受給していて、高校生年代の子どもについて増額になる人は申請が不要です。

※申請書類は、子ども家庭支援課・市HPから入手できます。③④の人には申請書類を郵送しています。

申請フローチャート

